

# ひとを支え、 未来へつなぐ。

奨学金返還を企業が支援し、  
それを行政がサポートする。  
この連携が、若い世代の安心を生み、  
企業の価値を育てます。  
人と企業と地域がつながり、ともに育つ。  
未来を紡いでいくための  
新しい支援のかたちがあります。



## 企業の人材確保を応援！ 奨学金返還の補助制度スタート！

北九州市では、市内中小企業等の人材確保と定着及び経済的負担軽減を図るため、  
奨学金返還支援制度を導入した中小企業等に対し、  
従業員へ支給する手当等に要する経費の一部を補助する新たな制度を開始しました。

### 支援する企業側にも大きなメリット

#### メリット1



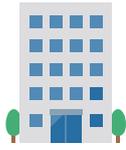
求人を強化し  
採用力が高まる

#### メリット2



帰属意識が高まり  
従業員の定着へ

### 補助の対象となる企業等



- 社内の奨学金返還支援制度を令和7年4月1日以降に設置
- 北九州市内に本社又は採用権限のある事業所がある
- 中小企業等である

### 支援の対象となる従業員



- 対象企業で採用後3年以内の正社員 ※居住要件、年齢制限なし
- 奨学金を返還中／返還予定
- 勤務先事業所が市内にある
- 他団体による返還支援なし

### 対象奨学金



- 日本学生支援機構
- 地方公共団体
- 大学及び民間企業・団体等以上の団体が貸与する奨学金

### 北九州市から企業への補助額について

奨学金返還支援を行った企業負担額の

1/2

奨学金返還支援を行った企業1社につき

上限 **45** 万円 / 年

※人数の制限はありません

補助期間

最長 **3** 年

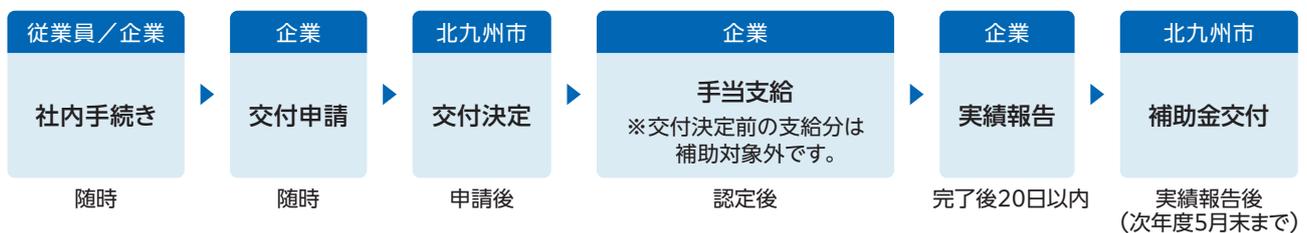
### 申込受付期間

各年度4月1日～翌年3月31日 ※ただし、予算の上限に達した場合は、受付期間内に終了。

### ● 制度活用の流れ



### ● 申請手続きの流れ



### 申請方法

下記ホームページから申請書をダウンロードし、下記に持参又は郵送してください。

※持参される場合の受付時間は、平日9:00～17:25です。郵送される場合は、書留又は特定記録郵便で送付してください。

〒802-8522 福岡県北九州市小倉北区紺屋町13番1号 毎日西部会館1階  
北九州商工会議所 専門相談センター内 奨学金返還支援担当 宛

お問い合わせ／制度導入のご相談

北九州商工会議所 専門相談センター担当 武宮／内田  
TEL:093-541-0192  
MAIL:senmon@kitakyushucci.or.jp

詳しくはホームページへ

申請書ダウンロードもホームページから

北九州市企業型奨学金返還支援補助金

